近り協会ニュース JCFIAマンスリー

2008年3月号(No.78)

JCFIA

JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION

http://www.jcfia.gr.jp/

日本商品先物振興協会

〒 103-0016 東京都中央区日本橋小網町 9-9 Tel 03-3664-5731 Fax 03-3664-5733

法改正を視野に	、早めに制度検討に着手 ····································
◆先物協会 第69回	制度政策委員会 2009年の法改正へ向けて取り組む
◆事務処理の合理化	:策 届出・報告事項の様式統一化を提案
◆産経マネーセミナ	$m{\cdot}$ 一 商品さきもの知識普及委員会が協賛 $m{\cdot}$
◆中部大阪商品取引	所ビル落成披露式「愛される取引所」を目指して
◆[私の意見] ユニノ	パックグレイン 茅野信行氏
商品先物市場の	強みの再評価から ····································
◆先物アーカイブス	関西農産商品取引所の誕生 平成5年10月1日 8~

先物協会

平成20年度事業計画案·収支予算案

法改正を視野に、早めに制度検討に着手

先物協会は、3月4日に開催した理事会で平成20年度の事業計画案・収支予算案 を承認、同19日に開催する臨時総会に付議することとした。

20年度の事業計画及び収支予算案は、1月の理事会で承認された「基本方針」(先月号で既報)に沿って、制度政策・広報・総務の各常設委員会での議論を経て策定されたもの。制度改善・経営改善に係る事業では、商品先物市場の競争力強化という潮流の中で、取次業への参入・業態転換、取引清算の他社への委託等取引員経営の多様化・効率化を可能とするための環境整備に取り組むとともに、東工取の次期取引システムの導入による売買注文方法の多様化や取引時間の延長・24時間化を踏まえた受託業務体制の整備、金融所得一体課税の推進などを主要な取組課題としている。

商品先物市場の競争力強化に向けては、昨年来、経済財政諮問会議を始めとして各政府機関で金融・資本市場の競争力強化と一体で議論され、農水・経産省でも、昨年の「工業品先物市場の競争力強化に関する研究会」、「産業構造審議会商品取引所分科会」に続き、今年に入って「農産物商品市場の機能強化に関する研究会」、「クリアリング機能の強化に関する研究会」が開催されている。そして、近々産構審商品取引所分科会も再開される模様だ。同分科会では、昨年の中間整理に掲げられた商品先物市場のあり方の検討のための論点について各研究会の議論も踏まえて具体策が審議されるものと思われるが、その延長線には商品取引所法の改正がある。先物協会では、分科会での議論に制度改善の意見を反映させるよう、新年度を待たずに取組を進めるとしている。

報道メディアとのコミュニケーションにも注力

広報事業では、今年度から取り組んでいる商品取引所を前面に出した先物利用知識の普及啓蒙活動を引き続き行うとともに、新たな事業として、商品先物取引の信頼感を高めるために、報道メディアに対する情報発信・意見交換等を行う P R (パブリックリレーション)活動と、適正な勧誘促進のためのキャンペーンを展開する。

商品先物取引の利用のための知識普及は「商品さきもの知識普及委員会」名で実施しているもので、今年度と同様、個人投資家等を対象としたセミナーを開催するほか、新年度では取引所の協力を得て同委員会名でのホームページを新たに制作し、商品先物取引での投資やヘッジ利用に関する知識やノウハウを紹介する。同様のコンテンツは、すでに先物協会のホームページや「投資家応援ナビ」にもあるが、それらも移管又はリンクさせ、利用しやすい機能的なサイト構成にする予定だ。

規模別固定会費、ボリューム・ディスカウントを導入

これらの事業を執行するための収支予算案は、収入は会費収入が2億7,088万円と19年度予算額対比で約3,812万円の減少(19年度実績見込みとの比較では約1,300万円の減少)、19年度からの繰越収支差額が7,769万円(19年度予算対比で3,816万円増)、適正勧誘推進キャンペーンに充てるための運営準備金取崩収入を1,500万円(同1,250万円増)とし、一方、支出では、制度改善推進事業費が1,206万円(同124万円減)、企画調査事業費が6,143万円(同170万円増)、広報事業費が1億1,199万円(同801万円増)、事務所費1億6,945万円(同331万円増)などで、総額では平成19年度予算から約1,300万円増額とした。

会費収入の減少は、定率会費を算定する会員の売買高を19年度より1,263万枚少なく見込んだことと、19年度の収支差額を全額20年度に繰り越すことで、予納額単価を10銭引き下げ2円40銭としたことによるもの。

また、会費の賦課方法も変更し、従来の定額会費(1社一律1万円/月)を会員の資本金額に応じて差異を設けた「規模別固定会費」に変更し、右表のとおり5種類に区分し賦課することとした。この固

規模別固定会費
取次者月額1万円
受託会員
資本金額 10 億万円未満月額 1 万円
資本金額 10 億円以上 20 億円未満月額 2 万円
資本金額 20 億円以上月額 3 万円
準会員月額1万円

定会費を予算策定時の69会員で試算すると年間では合計1,320万円となり、現行の一律の場合と比べて492万円増加するが、定率会費が単価引下げで約1千万円減少するため、従来の賦課方法から580万円の減額となった。この会費の賦課方法の変更は、先物協会が昨年4月に会員を対象に行った「経営環境に係る調査」の中で、経営環境の改善に有効な短期的取組の1位に「業界団体コストの削減」が挙げられたことを受けてのもの。先物協会は昨年10月に団体・取引所の会費のあり方、各機関の業務の連携・統合等について検討するための小委員会を設置。そこでの議論をもとに今年1月には関係団体・取引所に、会費の考え方及び業界諸機関の機能強化について提案している。先物協会はその考えを自ら新年度予算に反映させることとした

ものだ。20年度の会費収入が予算額を超過し返戻することとなった場合には、売買高の多い会員への返戻額を多くするボリューム・ディスカウント制も採り入れる。

先物協会 第69回制度政策委員会

2009年の法改正へ向けて取り組む

関係各省、各政党などで金融・資本市場、商品先物取引の競争力強化等に関しての論議がにわかに高まる中で、先物協会は、2009年に想定される商品取引所法の改正に向けて早目々々に手を打っていくことを3月7日の制度政策委員会で決め、想定されるスケジュールと先物協会の取組課題を、平成20年度の事業計画の中で重点的に取り組んでいくこととした。

産構審商取分科会もスタート

制度改正に向けて産業構造審議会商品取引所分科会が3月下旬にも開催される模様で、その結果を受け、商取法改正案が平成21年の通常国会で審議される見込み。そうなると今年中に主な課題の方向性をどうするか積極的に提言していかねばならない。取組課題のうち①清算制度(清算参加者要件等)、②取引証拠金制度、③ I B制度・取次ぎ制度、④投資判断一任制度及び⑦合理的規制のあり方は法改正が必要な事項であり、⑤売買注文の多様化、⑥夜間取引における受託体制(受託契約準則)、⑧バックオフィスの合理化は準則、省令あるいは取引所との関係で解決すべきことになる。

また、東京工業品取引所の次期システムの稼働による取引時間延長に備えて、コスト面を配慮しつつ、どう柔軟に対応していくかを考えておく必要もある。

昨年9月に施行になったばかりの金融商品取引法だが、今年3月4日には、日本市場の競争力強化を掲げて、その改正案が閣議決定された。商品先物市場を含め金融・資本市場の制度面での目まぐるしい動きがさらに続く。先物協会も先手々々の対応を迫られている。

事務処理の合理化策

届出・報告事項の様式統一化を提案

先物協会は、「業界団体コストの削減」の一方策として、会員各社が主務省、取引所及 び関係団体に行っている届出・報告の様式の合理化を提案した。

これは、それぞれの提出先ごとに様式が指定されているものが多くあるため、届け出る内容を提出先ごとに記入するといった非効率な事務処理を行わなければならない。その様式を単一にし一枚に記入してそれを複写することで各機関に提出できるようにするか、主務省に提出したものの写しを提出することで代替する等ができるように求めた。今後、関係諸機関との間で事務的なすり合せを行って進めることとした。

先物協会でも、「定款の施行に関する規則」に定める届出書類について、主務省に提 出した書類の写しを提出できるように改めることとしている。

産経マネーセミナー

商品さきもの知識普及委員会が協賛

200人を超える投資家が参加

先物協会と4商品取引所は共 同広報活動の一環として3月16 日に大阪で開催された『産経マ ネーセミナー』(主催:産経新聞 社、後援:フジサンケイ ビジネ スアイ、会場:大阪証券取引所内 北浜ホール)に協賛、商品市況関 連のオリジナルセミナーを提供 すると同時にブースを設置して セミナー風景



商品先物取引関連の資料を配布した。いま商品市場では原油や金、穀物が連日のよう に史上最高値を更新し、投資家はもとより、広く社会の関心を集めている。また当日は 好天に恵まれたことから、会場には定員を上回る200人を超える投資家が訪れ、熱 心に講師の話に耳を傾けた。

先物協会と取引所が『商品さきもの知識普及委員会』の名称を用いて他の金融機関 と合同で金融セミナーに協賛するのは、昨年11月に東京で開催された『マネーフェ スタ2007 in Tokyo』(主催同)に次いで2回目。今回、知識普及委員会以外には大阪証 券取引所とオリックス証券が協賛した。

近年、メディアが主催し、金融機関が業界横断的に協賛する仕組みのセミナーが増 えている。協賛する知識普及委員会にとってみれば、証券の既存顧客や、一般人以上に 金融に強い関心を持つ潜在投資家にターゲットを絞って商品先物関連情報を提供で きるメリットがある。もちろん証券会社や、今回は参加していないが F X会社にとっ ても同様だ。

加えて"金融講座"などを紙面展開しているメディアが読者に呼びかけた場合には、 たとえば先物協会が単独で募集をかけるより、集客が容易になる点も大きなアドバン テージに挙げられる。

今回、知識普及委員会の提供セミナーでは、11月同様に丸紅経済研究所の柴田明夫 所長に講師を依頼した。商品価格の高騰とともに、同氏はここ最近テレビや新聞・雑 誌などでの露出度が上昇、知名度を高めている。しかし、前回の東京セミナーで来場者 に実施したアンケート結果で、柴田氏の講演に対する評価が高かったことが最大の理 由。全体の82%が「楽しく理解できた」、「理解できた」と回答。また、「商品価格の変動 から世界経済の流れが見えてくる」、「商品先物取引が、日本の経済や企業の行方を左 右することが学べた」などとする感想も伝えられていた。

柴田氏の今回の演題は『国際商品市況の現状と展望~価格のステージは変わった~』――。同氏は「100ドルの原油、1,000ドルの金の時代背景を解き明かす」とした上で「いままで"安過ぎた"資源の時代は終りを告げた」と高値の定着を示唆。しかし資源に端を発する「価格の大きな構造変化は、今はまだ始まったばかり」で、「今後15年程度はもみ合いながら上昇を続け、原油と金



講師の柴田明夫氏

は新たな中心相場(価格)を模索する動きを繰り返す」と述べた。

さらに柴田氏は、2000年以降にはBRICsの急進的な工業化で30億人の需要を満たすための資源と食糧が必要になったと指摘。この需要は今後も累積的に拡大するとし、結果として穀物は市況商品から戦略商品に転換したと説明した。そして、それまでブッシェルあたり2ドル以下で取引されていた小麦が、昨年、ミネアポリス穀物取引所で25ドルに跳ね上がったのはその先駆けで、次はとうもろこし、そして大豆が戦略商品としての位置づけを高めるだろうとの認識を示した。

また、産経新聞社の主催者講演では国際エコノミストの今井澂氏が『これからの日本経済~株式・為替・原油・金の見通し』と題して話した。同氏は日本株が「だいたい底値」をつけたと判断。「自分で買わなければ投資家の気持ちはわからない」との理由から、自らの「投資資金の半金で」日経平均連動型のETFを購入したことを披露。さらに「残りの半金は3月20日近辺で買う」ことを予告した。

今井氏は日本株が「今年の後半からすごいことになる」と予想しているが、その根拠には柴田氏と同じくBRICsの存在がある。これら国々は自国のインフラ整備のために日本の「重厚長大産業」を必要としており、このため日本株への投資は避けて通れないとの理屈。また、日本の"ねじれ政治"を嫌気して、いったん日本を捨てた既存の外国人投資家もいずれ日本株に回帰することから、いっそうの強気を示現することになるとユーモアを交えながら語った。

なお、他の協賛会社のセミナーは、オリックス証券が株式アナリストの鈴木一之氏 (「これからどうなる株式市場?!~銘柄選定へのシナリオ~」)、大阪証券取引所は東 洋大学講師の佐藤正俊氏(「日経225 先物とリスク管理について」)であった。

中部大阪商品取引所ビル落成披露式

「愛される取引所」を目指して

平成19年4月に着工していた中部大阪商品取引所の新事務所ビル(地上4階建て、延べ床面積2,083㎡)が竣工し、これを記念した落成披露式が3月6日正午よりおこなわれた。

挨拶に立った木村文彦理事長は「東海・東南海地震のリスクが高まっている中、会員各位のご理解もあり産業インフラとしての機能を果たせる制震ダンバー設置の事務所が完成しました。かねてからの4大プロジェクトである旧大阪商品取引所との合併、新取引システムの稼働に継ぐひとつが叶ったわけで、残す懸案は株式会社化だけとなりました。新しい酒は新しき革袋に盛れと言いますが、今後は国



中部大阪商品取引所ビル

内だけでなく海外にも目を 向けて『愛される取引所』と

して職員一同さらに気持を引き締め、責務に邁進していく所存でございます」と述べた。

続いて、経済産業省大下政司大臣官房参事官、東海農政局 岩元明久局長の祝辞があり、さらに同取木村理事長、東京工 業品取引所南學政明理事長、関西商品取引所岩村信理事長、 東京穀物商品取引所窪田武専務理事による鏡開きが行われ、 日本商品先物振興協会加藤雅一会長の乾杯の音頭で懇談会 に移った。



竣工・木村理事長挨拶 同ビルはJR名古屋駅からも徒歩圏内であるオフィス街「丸の内」に位置していることもあって、全国から200名を超える出席者で賑わった。 なお、新事務所での業務開始は3月24日(月)からで電話番号等も変更となる。

【新所在地】

〒460 -0002 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目16番2号 代表電話番号052-209-7890 FAX番号 052-222-522 (地下鉄鶴舞線「丸の内駅」7番出口徒歩2分)

私 の 意 見 ユニパックグレイン㈱代表取締役 茅野 信行 氏

商品先物市場の強みの再評価から ワールド・クラスのベンチマーク超えられるか

日本の商品先物市場が低迷から抜け出せないでいる。世界の商品先物市場では2001年から2006年までの5年間に出来高が約3



茅野 信行氏

倍に伸びている。例えば、アメリカの原油先物市場へ流れ込んでいる資金は15兆円、金先物市場へは5兆円、穀物先物市場へは12兆円である。これに対して、日本の先物市場は03年(小泉政権が発足し日経平均株価が7,000円台へ落ち込んだ02年の翌年)から06年にかけて出来高がほぼ半減してしまった。日本の商品先物市場へ集まっている資金は4,800億円だから、市場規模はアメリカの67分の1に過ぎない。

なぜなのか。その理由は1989年11月の「ベルリンの壁」崩壊をきっかけに、21世紀型のハイテク情報化時代が始まったことにある。ハイテク情報化時代には世界中の資金、情報がインターネット網を通して光速で瞬間移動する。国と国とを隔てていた国境という垣根は取り払われ、経済のボーダーレス(国境なし)化が加速する。そうなると資金と情報はそれを最も有効に活用できる国と市場に集まる。逆に、活用できない国や市場からは資金が逃げ出してしまう。

グローバル時代は格付けの時代でもある。その格付けがどのようになされるかといえばベンチマーク(比較基準)を達成しているか、いないか、という至極単純な原則にもとづいている。すなわち世界の一流企業(これは大学、病院、商品取引所にも同じように当てはまる)が提供する製品やサービスが比較基準になり、比較基準を上回る品質の製品やサービスを提供できる企業だけが、激しい市場競争に勝ち残ることができる。そうでない企業は、残念だが、競争に勝ち残ることができない。比較基準を達成できない企業はレーゾンデートル(存在理由)を失い、格付けを引き下げられて市場から退出することを余儀なくされる。

それを回避するにはワールド・クラス(世界基準)のベンチマークを導入し、同時に企業体質を転換することである。穀物市場についていえば、シカゴ商品取引所が恰好のベンチマークになる。原油や金はニューヨーク商業取引所が優れたベンチマークを提示している。したがって日本の商品取引所もこれらのベンチマークを超えるサービスを提供すればよい。

世界同時株安の避難所に

ところで商品市場の「強み」とはいったい何か。それは、第一に、商品価格は株式市場と連動しないことであり、第二に、(現物の裏づけがあるため)ドル安とインフレに対する抵抗力があることである。低迷の続く商品市場を活性化させるには、その強みを生かさなければならない。

最近の株式市場ではアメリカ株が値下がりすれば、他の国や地域の株も値下がりすることが多い。すなわちアメリカ発の株安は、直ちに日本、韓国、中国、シンガポール、インド、アラブ首長国連邦、ヨーロッパ各国(フランクフルト、パリ、ロン

ドン)へ飛び火して、世界同時株安を引き起こすようになっている。逆に言えば、株式の世界分散投資は株安には有効に対処できないということである。

そこで商品の出番が来る。株価が急落したときに商品を買えば、株価下落によって発生する損失を埋め合わせることができる可能性がある。例えば、株価が急落したとき早手回しに株式を売却し、それによって得られた利益を商品市場へ移動させれば、株価下落に対するヘッジになる(もしかしたら利益が上がるかもしれない)。このように商品市場には株価と連動しないという強みがある。長期の株価上昇過程では株を買い、株価の急落には商品を買って緊急避難するという投資戦略は、商品市場再生の力になるはずである。

商品には現物の裏づけがあるから、ドル安とインフレに対する古典的なヘッジの手段となる。また世界同時株安に対する投資資金の避難所にもなる。ドル安になれば商品価格全体が嵩上げされる。なぜなら世界中で取引されている商品の価格は大部分がドル建てで表示されているからである。一方で、ドル安とは他の主要通貨がドルに対し値上がりしているという意味である。つまり他の主要通貨建てに換えれば商品価格は値下がりする。つまりドル安は他国の購入者のメリットになる。商品市場には株式市場にはない強みがある。商品市場再生の第一歩は、その強みを再評価するところから始まる。日本の商品市場がワールド・クラスのベンチマークを超えることができるかどうか、商品先物市場の再生にはまずそれが問われるのだ。

●茅野信行 (ちの のぶゆき)

1975年中央大学大学院商学研究科修了。同年コンチネンタル・グレイン・カンパニー東京支社入社。 穀物の輸入業務に従事。78年香港・シンガポール駐在。88年コモディティ・トレーディング・トレーディング・マネージャーに就任。98年退社。同年ユニパック・グレイン設立。日経先物シンポジウムに出演。東京穀物市況調査会でもよく講演。テレビ、ラジオでも活躍中。

商品先物 アーカイブス

Futures Archives

関西農産商品取引所の誕生

平成5年10月1日

全国の商品取引所は現在4取引所体制になっているが、本格的な統合の動きは昭和59年10月の大阪繊維取引所(大阪三品取引所、大阪化学繊維取引所の統合)、11月の東京工業品取引所(東京金取引所、東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所が統合)の通産省所管2つの統合新取引所誕生から加速している。



大阪砂糖取引所・立会い場

農水省の合併計画構想から

それまでは合併についての法整備がなかったために「統合」扱いだったが、時代は世界に通用するグローバルスタンダードを求めていたことから、平成2年6月の

商品取引所法の改正に合併規定が盛り込ま れ、農水省所管の12取引所が合併に向けて 動きだしたのだ。

同年7月26日、農水省は「農林水産省関係 商品取引所の合併の推進について」という 合併協議指針を示す。12取引所を3つのグ ループに分けて合併を推進するというもの で、Aグループは繭糸4取引所の一本化。 B グループは東京穀物商品取引所と東京砂 大阪穀物取引所・立会い場



糖取引所。C グループは大阪穀物取引所(大穀) 大阪砂糖取引所(大砂)、神戸穀物商 品取引所(神穀)。その他の取引所は独自の道を模索するというものだった。

平成3年1月11日、地域統合をめざすCグループは、大穀、大砂、神穀の3取引 所の専務・常務理事による意見交換会を行い、続いて、6月11日の第1回理事長会 議で合併に向けた協議を開始すると決めた。これを受けて各専務・常務理事による「三 取引所合併推進事務連絡会」を設置。各関係取引所には合併等検討特別委員会が設 けられた。

三商品取引所による合併協議会

合併手法は事務連絡会で具体的な検討を行い、その枠組みが具体的になったとこ ろで取引所理事長、取引員・会員理事からなる「関西三商品取引所合併協議会」(合併 協議会という: 平成4年3月5日まで20回開催)に諮り、その結果を各々の取引所理 事会と総会で審議し決定していく方法をとった。

合併協議会では、平成4年6月2日に合併の時期、合併調整金、電算化分担金、 持分特例方式の具体的な内容、事務所の所在地など8項目から成る「関西三取引所の 合併計画案」を作成。この計画案は7月7日の第4回3取引所理事長会議で協議さ れたうえで「関西三商品取引所合併に関する基本的な考え方」としてとりまとめられ ている。

ただ、各取引所にはそれぞれに違う歴史と環境を持ち資産内容も異なるところか ら、合併比率算出が最大の課題として立ちはだかった。

最終的には、取引所の合併時における評価純資産額に基づいて1口当たりの純資 産額及び合併比率を算出し、会員の出資口数を確定した。出資口数の配分の基礎と



神戸穀物商品取引所・立会い場

する合併比率は、取引所間に資産の大きな 格差があるため、大穀の土地に関する持分 は分離して持分特例方式にしたうえで、項 目を資産6と収益性4の割合で算出。大穀 1に対し大砂 0.438、神穀 0.197と格差の ある合併比率で合意した。そして平成5年 10月1日、大穀を存続取引所とした「関西 農産商品取引所」が誕生したのである。

先物協会の今後の会議等の予定

第9回	臨時総会	3月19日(水)	13:30 ∼	東穀取・2階大会議室
第70回	制度政策委員会	4月17日(木)	14:00 ∼	先物協会・会議室
第71回	制度政策委員会	5月13日(火)	14:00 ∼	先物協会・会議室
第 27 回	広報委員会	5月15日(木)	14:00 ∼	先物協会・会議室
第 28 回	総務委員会	5月19日(月)	14:00 ∼	先物協会・会議室
第61回	理事会	5月30日(金)	12:00 ~	先物協会・会議室